



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年5月28日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
環境生活政策課	政策企画係	青木 小林	内線 2912 直通 058-272-8202 FAX 058-278-2605

岐阜県環境審議会の委員を募集します

県では、環境の保全に関して基本的な事項を調査審議するため、「岐阜県環境審議会」を設置し、委員の方々からご意見をいただいています。

このたび、下記のとおり委員の募集を行いますので、お知らせします。

記

- 1 募集人数** 若干名
- 2 応募資格** 令和6年4月1日現在満18歳以上で、県内に居住又は通勤、通学する方。
ただし、高校生、国又は地方公共団体の議員及び常勤の公務員は除きます。
- 3 任期** 2年間（令和6年8月1日～令和8年7月31日）
- 4 委員の仕事**
 - ・年数回開催される審議会にご出席いただき、意見を述べていただきます。
 - ・審議会は平日に岐阜市（県庁付近）において、2時間程度、開催予定です。
 - ・出席者には県の規定に基づき報酬と交通費を支給します。
- 5 応募の方法**
 - ・応募書（所定の様式）に必要事項を記入いただき、裏面のテーマに関するレポート（自由書式で800字以内）を添えて提出してください。
 - ・提出方法は、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれの方法でも可能です。
 - ・応募書等を受理しましたら、その旨ご連絡します。提出してから1週間以内に連絡がない場合は、お問合せください。
 - ・ご提出いただいた応募書等は返却いたしません。

レポートテーマ：

『清流の国ぎふ』の環境を守るため、今私たちができること

6 応募書の入手先

- ・環境生活政策課（県庁9階）及び各県事務所環境課
- ・県ホームページ ホームページトップ>暮らし・防災・環境>環境>環境全般
(URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/367676.html>)

7 申込期間 令和6年5月28日（火）から令和6年6月14日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

8 選考方法等

- ・提出いただいたレポート等を審査し、委員を決定します（面接は行いません）。
- ・選考結果は7月中旬までにご本人に通知するとともに、被選任者の氏名を県ホームページで公表します。

9 応募先及びお問合せ先

岐阜県環境生活部環境生活政策課 政策企画係

〒500-8570（住所記入不要）

TEL: 058-272-8202（直通） FAX: 058-278-2605

E-mail: c11260@pref.gifu.lg.jp（半角小文字）